

圏央道開通でさらに高まる魅力

阿見吉原東

土地区画整理事業

AMI YOSIHARA HIGASHI

平成19年 冬号

VOL.9

まちづくり NEWS ニュース

～楽しみになってきたネ 阿見吉原のまち～



阿見町さわやかフェア2007
(10月28日)

ちびっこ達にぬり絵を
描いてもらいました

みんなが
描いてくれた
ロッピー
& アミラ

にぎわいをみせる
阿見吉原ブース

宅地の利活用

■商業・業務施設用地の公募始まる

平成20年度使用収益開始予定の商業・業務施設用地の売却に向けた公募が始まりました。ここに県南地域の核となる様な『元気で活力ある企業』が名乗りを上げてくれる事を期待しています。この公募の結果等については、今後改めてお知らせいたします。

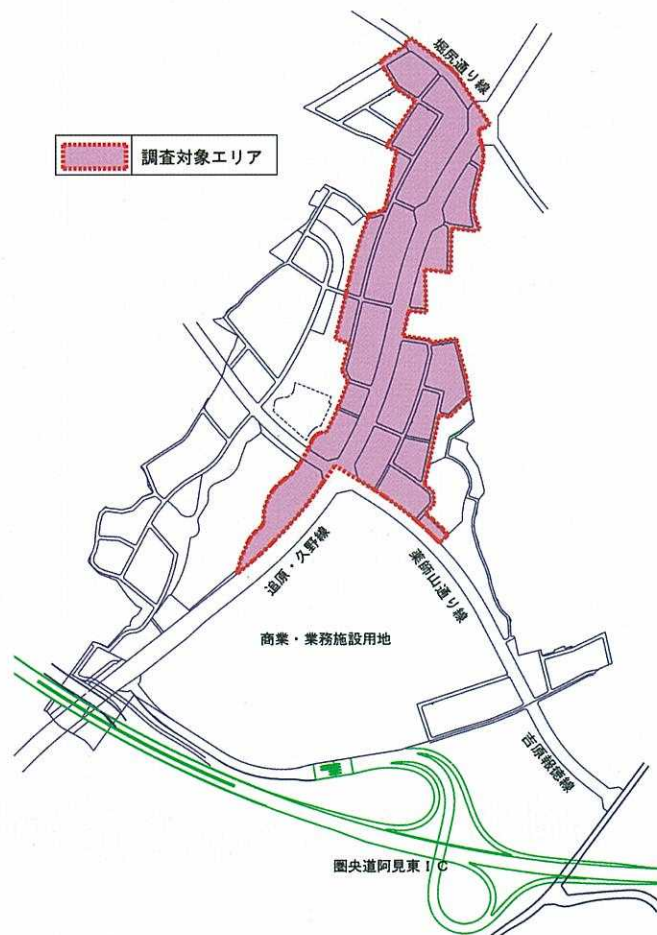


■土地活用に関するアンケート調査、勉強会の実施

事業により整備された宅地を、いかに有効かつ効果的に利活用していくかが、今後の権利者・事業者の共通の課題と言えます。

そこで、商業・業務施設用地に続き、宅地利用が可能となる沿道施設用地（一般住宅地を一部含む）の権利者を対象とした『アンケート調査』、『勉強会』を実施し、宅地の利活用についての相談・検討を行っています。

今後、その他のエリアについても、事業の進捗しんぱくに合わせて、随時実施していく予定です。ご協力をお願いいたします。



現在の工事状況、トピックス

今年度は、『北側街区』及び平成20年春の使用収益開始を予定している『商業・業務施設用地』の造成工事を中心に『上・下水道、ガス管などの供給処理施設の敷設』工事を進めており、今後『幹線道路の整備』にも着手する予定です。

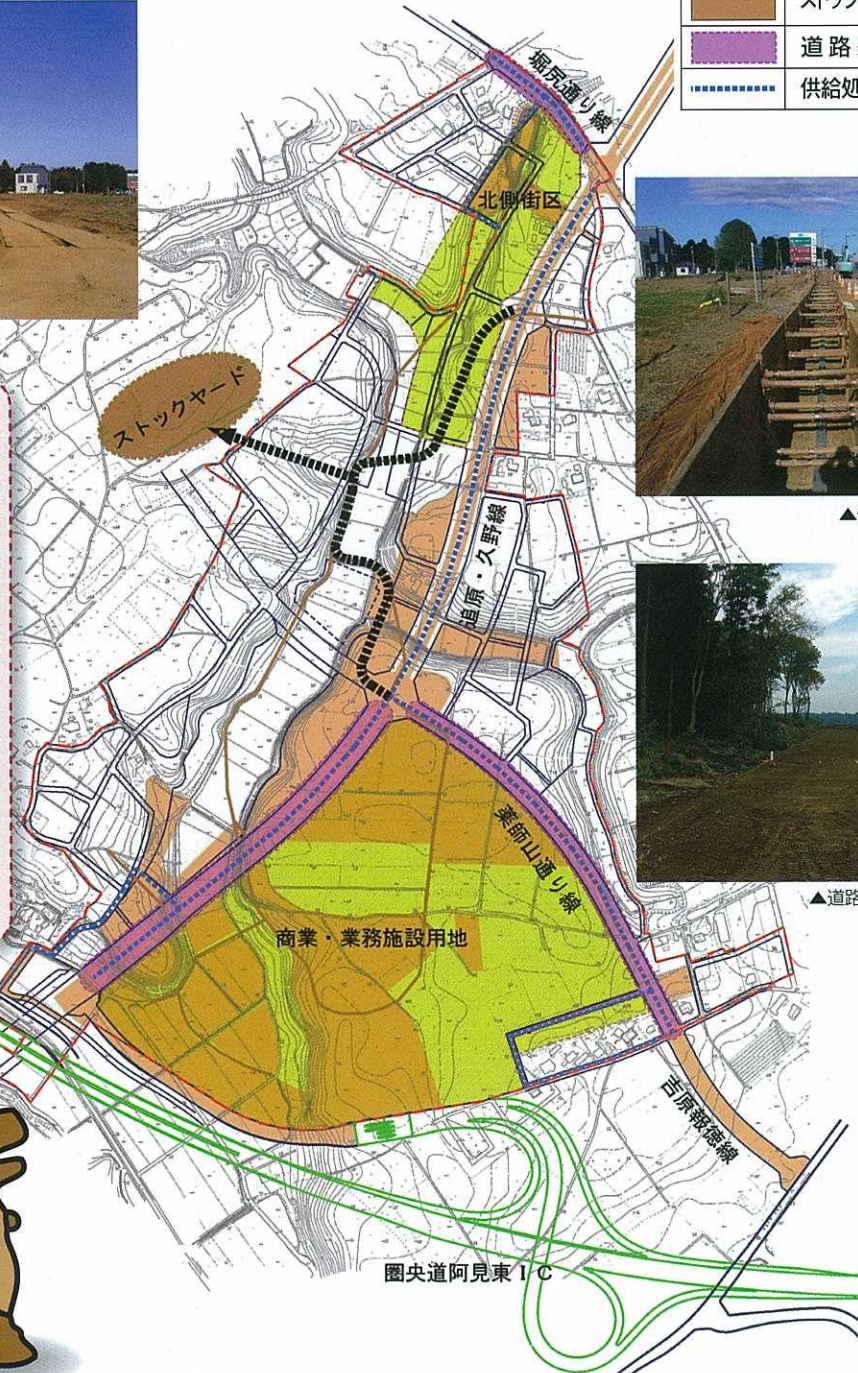
今後とも、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成19年度工事実施箇所図



▲北側街区の造成工事

	過年度工事
	造成工事
	ストックヤード・進入路
	道路築造工事
	供給処理施設工事



▲供給処理施設の敷設工事 (追原・久野線)



▲道路築造工事 (南側区画道路)

TOPICS

県議会土木委員会による 現地調査などが行われました



10月25日に県議会土木委員会が訪れ、施設誘致が進められている『商業・業務施設用地』造成工事の進捗状況などについて現地調査が行われました。
また、11月21日には、境町議会による行政視察も行われました。

商業・業務
施設用地の工事が
急ピッチで
進められています。



▼商業・業務施設用地の造成工事



審議会・評価委員会等の開催

■審議会・評価委員会等の開催状況

事業の進捗しんちよくに合わせて土地区画整理審議会や評価委員会などを随時、開催しております。



第10回審議会
第15回協議会
平成19年9月28日(金)

- ・ 仮換地指定について (諮問第18号)
- ・ 保留地の処分方法 等について
- ・ 土地活用アンケート調査の実施について など

第9回評価委員会
平成19年11月28日(水)

- ・ 保留地処分予定価格について (諮問第4号)
- ・ 商業・業務施設用地の公募について など

■「阿見吉原地区まちづくり推進協議会」が設立されました

今後ますます発展していく阿見吉原地区の計画的なまちづくりを地元と一体となり積極的に推進するため、行政、地元代表、地元産業界などで構成する「阿見吉原地区まちづくり推進協議会」が設立されました。

協議会では、まちづくりに向けた諸検討や地区のPRなど様々な活動に取り組み、その活動内容については、まちづくりニュース等を通して皆さんにお伝えしていきます。

本号の表紙を飾っているのは、10月28日に開催された「阿見町さわやかフェア2007」に協議会の活動としてPRブースを出展したときの様子です。

大勢の方に阿見吉原地区の状況をご覧頂きました。



▲事業の状況をパネルで紹介し、クイズやアンケートなどを行いました

AMI YOSIHARA
阿見吉原地区まちづくり推進協議会
WORKING TEAM



▲圏央道とのタイアップ企画を実施!

阿見吉原の里風土記



阿見吉原の里

風土記 1

Archive

『圏央道・アクセス道路の開通』、『商業・業務施設用地の整備』等と目まぐるしく変わっていく阿見吉原地区・・・私たちは、その変貌の目撃者でもあります。

この吉原の地は、夏号でお伝えした遺跡の出土でもわかる様に、古から多くの人々が住し、生活を営んだ土地でありました。それが今、現代に新たなかたちでよみがえろうとしています。

この変わりゆく吉原の歴史・風土・名所・名産等を21世紀の吉原を担っていく皆さんにお伝えするのがこの風土記シリーズです。

第1回は、今から60年前(昭和22年(1947年))に米軍により撮影された『吉原最古の空中写真』です。現在の写真と比べてみてください、その変化の程が伺えます。

吉原小学校

25 v. C? RSP R373 314 CW 25 Oct 47

二重堀

神田池

飯倉十字路

当時の吉原は「信太郡朝日村」でした。



米軍撮影の空中写真(昭和22年10月撮影)

現在の航空写真(カラー)
平成19年3月14日撮影

みなさまへのお願い

【住所や氏名、権利などが変わるときにはご連絡ください】

住所や氏名、また所有権などの変更があった場合には、お手数ですが茨城県竜ヶ崎土木事務所阿見吉原地区整備課までご連絡ください。

今後、重要な通知などをお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

また、家屋の建築を行う場合や融資などにより金融機関に提出する各種証明書が必要となった場合も、土木事務所にて所定の用紙をご請求ください。

◎住所・氏名が変わったとき……届出用紙をご請求ください

◎所有権などの権利が変わったとき……届出用紙をご請求ください

◎土地の分合筆などをしようとするとき……事前にご相談ください

◎土地の形質などの変更及び建築物などの新築・増築・改築を行うとき



地区内において、次のような建築行為等を行う場合には、土地区画整理法第76条（建築行為等の制限）の規定に基づき、阿見町長の許可が必要です。

ただし、その建築行為等が将来事業進行の障害になる場合など、許可にならないものもありますので、

事前に当事務所にご相談ください。

◎ 建築物（家屋など）や工作物（看板など）の新築、改築又は増築

◎ 盛土、切土、埋め立て等による土地の形質の変更

◎ 重量が5トンを超える物件（分割された各部分の重量がそれぞれ5トン以下となるものは除く。）の設置又は堆積

◎『仮換地証明』や『底地証明』等が必要となったとき

……証明書交付願用紙をご請求ください ※インターネットのホームページからのダウンロードが可能になりました。

【工事区域の周辺のみなさまへ】

ご迷惑
おかけして
おります。



当地区では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺のみなさまには大変ご迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入りなどには十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようご協力をお願いいたします。

なお、地区内の町道は従来通り通行できますが、一部工事用道路としても利用しておりますので、通行の際はご注意ください。

特にこれからは、子供たちも冬休みに入りますので、ご家庭において【工事現場への立ち入り】が非常に危険であることをよくお伝えくださるよう、お願い申し上げます。

【不法投棄の防止】

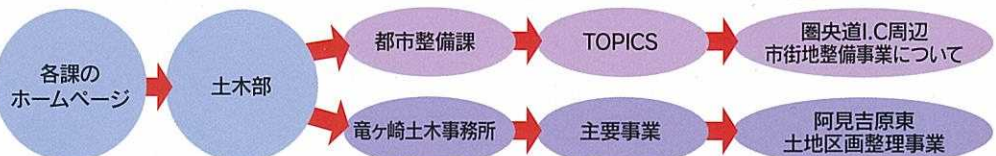
不法投棄を行うと法律により罰せられます。不法投棄を見かけた方は、阿見町役場、牛久警察署または、竜ヶ崎土木事務所までご連絡ください。よろしくをお願いいたします。



【阿見吉原地区の詳しい情報を知りたい方は今すぐ「ホームページへアクセス」】

「計画の概要」や「事業新着情報」などが紹介されています！

●茨城県庁のホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp>



【阿見吉原地区に関するお問い合わせは…】

茨城県竜ヶ崎土木事務所 阿見吉原地区整備課

〒301-0007 茨城県龍ヶ崎市馴柴町35

TEL: 0297-65-3411 (内線21・39) FAX: 0297-65-1415

平成19年4月から
「区画整理課」から
「阿見吉原地区整備課」に
課名が変わりました

